

ばい煙測定の結果（令和6年度）

測定日	焼却炉	ばいじん (g/m ³ N)		硫黄酸化物 (m ³ N/h)		窒素酸化物 (ppm)		塩化水素 (mg/m ³ N)		全水銀 (μg/m ³)	
		基準値	0.15	基準値	「K値規制」	基準値	250 (180)	基準値	700 (200)	基準値	50
令和6年4月24日	2号炉	0.002未満		0.66 「17.5」		100		89		100	
令和6年5月27日	1号炉	0.002未満		1.0 「17.5」		100		84		13.0	
令和6年7月29日	2号炉	—		—		—		—		10	
令和6年7月30日	2号炉	—		—		—		—		7.2	
令和6年7月31日	2号炉	—		—		—		—		8.4	
令和6年10月1日	2号炉	0.002未満		0.20 「17.5」		100		30		1.3	
令和6年11月18日	1号炉	0.002未満		0.43 「17.5」		100		15		4.7	

基準値の（ ）内は、埼玉県条例による上乗せ基準値です。

「K値規制」：地域の汚染の実情に応じて地域ごとに定められた定数Kを用いて、個々のばい煙発生施設から排出される硫黄酸化物の許容限度（q）を算出して排出基準として規制します。